

第4回 民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会

(通称「ウッド・チェンジ協議会」)

議事概要

日時：令和5年6月5日(月) 15:00~16:30

会場：農林水産省本館7階講堂(オンライン併用開催)

概要：

冒頭、野中農林水産副大臣及び隅会長からの本協議会に対する期待を交えた挨拶の後、協議会の下に設置した5つの小グループの成果報告や関係省からの情報提供を行った上で、小グループの成果物を活用した木材利用の推進や木造化・木質化を進めるに当たっての課題等について意見交換を行った。今後の進め方については、10月(木材利用促進月間)頃及び令和6年春頃に本会合を開催するといった案を事務局から説明した。

農林水産副大臣挨拶、会長挨拶、意見交換の概要は、以下のとおり。

【野中農林水産副大臣挨拶】

戦後、先人たちによって造成された我が国の森林は、今、まさに利用期にある。まさにチャンスと捉えて、「伐って」、建築物等に「使う」、そしてそこから得られた収益によって、「植えて」、「育てる」、これらがしっかり循環するように、川上・川中・川下それぞれの面でしっかり支援することで、森林・林業・木材産業の成長に向けて後押しすると同時に、地域の活性化を図ってまいりたいと思っている。

また、環境負荷低減に向けても、木材は他の資材と比べて材料製造時の二酸化炭素排出量が少ない面からも、その利用を推進していく、また樹木は年齢が経つにつれて二酸化炭素吸収量が減ってくるため、エリートツリーなどを活用して、伐って、植えて、育てる、これらのサイクルをさらに短縮して二酸化炭素を削減し、2050年カーボンニュートラルに貢献してまいりたいと思っている。

一昨年10月に木材利用促進の対象を公共建築物から、建築物一般に拡大した「都市の木造化推進法」が施行され、農林水産大臣を本部長とする、木材利用促進本部の下、関係省庁と連携して木材利用を促進しているところ。

また、改正法により新たに創設された「建築物木材利用促進協定」については、本協議会の会員の皆様にも協定を締結いただいております、改めて感謝申し上げます。現在、77の団体・企業に締結いただいております、その輪を更に広げてまいりたい。

今国会において、「クリーンウッド法」が改正されたところであり、今後木材利用を進めるに当たっては、合法性の担保された木材の利用を推進してまいりたい。

また、先般広島で開催されたG7サミットでは、首脳コミュニケにおいて、「持続可能な森林経営と木材利用を促進することにコミットする」旨が盛り込まれ、「木材利用の促進」の重要性についてG7で明示的に共有された。これを受け、関係者の皆様の知恵を結集し、更なる木材利用に向けて取り組んでいくことが重要と考えている。

本日は、これまで小グループで進めてきた検討成果の報告や関係省庁からの情報提供を踏まえ、更なる前進に向けて忌憚のない意見交換を行っていただくことをお願いして、開会の挨拶とする。

【隅会長挨拶】

本協議会が目指す木材利用の促進は、森林の伐採、植林という森林循環につなげ、林業の活性化や地方創生、さらには、森林によるCO₂の吸収量の回復、カーボンニュートラルの達成に貢献していこうというものである。

最近では、これに花粉症対策が加わった。5月30日に政府が取りまとめた花粉症対策においても、スギ人工林の伐採・植替え等を加速化するため、木材を活用した大型建築物の新築着工面積の倍増等に取り組むこととされている。

我が国における森林によるCO₂の吸収量回復と花粉症対策は、外国材の利用拡大では実現できず、国産材の大きな需要を作り出すことが不可欠である。この機を逃さず、民間建築物、特に大型建築物での国産材利用を一段と推進していきたい。

前回の協議会で講演したが、現在、当社の本店ビルをほぼ国産材のみを使用し、木造ハイブリット構造で高さ100mの高層ビルを建てようとしている。

東京の中心、丸の内に巨大な木造ビルを建てることで、多くの方々に、木で建物を建てるという発想を持っていただき、低層・中層から高層に至るまで、施主の方々が建て替えを検討する際に木造化を選ぶ起爆剤になることを期待している。

本協議会では、課題に応じて、関係者の連携のあり方や木材利用による環境・社会的貢献度の見える化を議論するグループ、内装木質化によるメリット等を検討するグループ、建築物の規模に応じた3つのグループの計5つの小グループで、メンバーの積極的な参画のもと議論が行われ、それぞれの成果を整理してもらった。

例えば、3階建て準耐火構造で建築できる事務所の木造化標準モデルや、中規模のホテルのモデル案、2階建ての小規模な事務所のモデル案など、非住宅建築物に取り組もうとする施工者や施主等にとっても分かり易い資料も作成されている。

もっとも、建築物での木材利用、森林循環をこれまで以上にしっかりと進めていくためには、供給側から需要側までの幅広い関係者の更なる連携によるサプライチェーンの整備・充実化が不可欠である。

また、木材利用促進の観点での森林環境譲与税の用途についても、引き続き注視していく必要がある。

施主の関心が高いコスト面についても、木造は高いというイメージの払拭に向け、木造ビルの実績を増やし、情報発信を工夫していく必要がある。

こうした課題を踏まえて、本日は、小グループでの成果や課題の報告や意見交換をいただくことで、官民一体となって民間建築物における木材利用をさらに推進していきたい。

皆様からの忌憚のない御意見をいただきたい。

【意見交換】

○全国市長会（岡山県真庭市）

真庭市は木材産業が主幹産業の一つである地域。色々なことを進める中で、木材関係の研究をもっと進めていく必要性を痛感。岡山大学とともに、実践的な研究を行い、人材を育てる場を真庭市に作る構想を進めているが、民間企業にも入ってい

ただき、耐火や接合など木材活用に係る課題に対応した研究ができる場を作っていきたい。今後も協議会の場で共有していきたいと考えており、御理解御協力をいただければありがたい。

○公益社団法人経済同友会

全国の経済同友会、都道府県、市町村からなる木材利用推進全国会議の活動の一環で見学会を開催しており、直近で見学した企業の新しい社屋では、社員から木の香りで癒やされると高評価を得ているとの話を伺った。木質化されたオフィスで働いている方の評判や、情報発信グループの活動からも、内装の木質化が働いている人のストレスの抑制、生産性の向上に資することが明らかになっている。今後、オフィスに回帰していく社会の潮流を意識すると、社員に選ばれる、心の健康に寄与するオフィスづくりの観点から、木材利用の意義や効果を発信していくのも1つだと思う。

○日本商工会議所

当会議所としても、各地の商工会議所に有益な情報を提供するという観点で、木材利用の取組を推進している。特に、財政的な支援策があれば強力な後押しになるので、積極的に共有していきたい。また、各地の商工会議所で先進的な好事例があれば、こうした場で共有させていただきたい。

○中大規模木造プレカット技術協会

低層小規模建築グループで作成した木造モデルは、既往の技術と一般流通材の利用の2つが特徴であり、これを一般に広く知ってもらうことにより、地方において大きなボリュームゾーンとなる事務所、店舗などで国産材の利用促進につなげていきたい。

去年はウッドショックに翻弄された1年だった。これがまた起こらないために、川上が安心して安定的な供給体制を構築できるような取組を川中・川下から見つめていくべき。特に、安定的に国産材を利用する意識によって、川上側が事業に投資できる状況になる。木材のカスケード利用の観点からも、まずは製材として使って歩留まりを向上させ、川上側にお金を返せる状況を皆さんと一緒に考えていきたい。

○日本建設業連合会

大規模・中高層建築物の木造・木質化を推進するため、木造・木質建築普及ワーキングチームを設置し、環境・木質構造情報、木の建築特性見える化、標準化・規格化、関連法規制の4つのサブワーキングで普及のための課題検討を行っている。小グループでの検討については、サブワーキングで議論・検討している事項も数多くあるので、今後、情報交換を行っていきたい。高層ビルの事例は、会員による木造建築データベースもまもなく公表する予定。木造化モデルの提案については、コスト低減を図る上でも標準断面によるモデル化の検討をお願いしたい。

○全国町村会（群馬県甘楽町）

森林を多く抱えている町村では、森林整備に課題がある。資源を有効に活用していくためには、山の木を伐って、使って、植えて、育てるという森林の循環のサイクルが重要であり、これを国民の皆さんにも理解していただく必要がある。民間事業者と協力・連携しながら、公共建築物等の木造化を一層促進していきたい。また、林野庁

は「花粉発生源スギ人工林減少推進計画」を発表したが、スギの伐採を促進するには、木材利用をさらに推進し、森林の循環のサイクルをしっかりと回していくことが必要。本協議会からの情報発信を活用しながら、さらに進めていきたい。また、令和6年度から森林環境税がスタートする。税をうまく活用しながら、森林整備を促進する覚悟であるので、森林を多く抱える町村には特段のご配慮をお願いしたい。

○日本建築士会連合会

当連合会では、木のまちづくり部会を設置し、川上から川下が連携して地域の建築物の木造化・木質化を推進するための活動を行っている。また、色々な団体と連携しながら、木材リストの作成や講習会の開催等も行っているところ。建築士会と県の協定締結が進められているが、地域によっては、木材関係団体と一緒に協定締結しているところもあり、協定の段階で川中・川下の連携ができている。地域の川上から川下の関係者で協議会を作ることも呼びかけており、そこに金融機関、商工会議所などにも入っていただき推進しようとしているので、各団体には協力をお願いしたい。また、建物として利用した木材を移築や部材として再利用することも今後考える必要。木造建築に取り組む大学が少なく、若者が育ちにくい環境にあるので、大学で木造建築の教育を、林業・木材の概要も幅広く学べるような環境が生まれると良い。

○大橋 小グループ主査

木造が建てやすくなるような法改正が進められているが、関連する例示仕様を速やかに整備していく必要がある。また、木造建築の裾野を広げていくためには、中小や地域のゼネコンに木造に参画していただくことが必要。こうした人たちに安心して関わってもらうために、標準図、マニュアル類を整備していく必要がある。また、非住宅建築は部材の品質・性能を確保する必要があること、カスケード利用の観点からも、JAS製材品をもっと普及させてほしい。木造建築を建てることで、川上にどれだけ還元されているのかを建築の側も徐々に気にしてきている。中大規模木造建築が盛んになってきている今はある意味チャンスであり、この機会に川上にできるだけ還元できるような木材流通や供給の仕組みを再構築していただきたい。

○隅会長

小グループで作成したモデル案などに、今後様々な実績が加わっていけば、ますます中身が濃くなっていくと期待している。意見交換では、川上への還元の話があった。経団連で議論しているのは、大企業だけでなく、中小企業にも価格転嫁できる仕組みを日本全体で作らない限り、日本経済は復活しないということ。森林のサプライチェーンを整備していこうと口で言うのは簡単であるが、価格転嫁が川上までほとんど届いていないのが実態のようである。これを作らない限り、森林の循環のサプライチェーンの整備はできないと思う。経済同友会で講演を行った際、質疑応答で中小の事業者としてサプライチェーンの整備のために何をしたら良いか、それをガイドしてくれる人がいない、との話があった。切実な問題であり、地方自治体、林野庁でそうしたことができるかわからない。色々な経営者がいるが、まだまだ課題が残っているというのが実感である。

【閉会】

○織田林野庁長官

改めて本日はお忙しい中、協議会にご参加いただき感謝。今後、建築物に木材を利用していく上での課題やその解決策を、本協議会や小グループ、それ以外の場で情報共有や議論をさせていただき、実効が上がるような取組を、関係省庁とも連携して行っていきたい。

議論の中で、川上・川中・川下の話があった。もともとは、川下で建築物の木造化をする際に、需要に応じた供給という意味で、川上・川中・川下の連携という話が出てきていたと思う。逆に、川上に恩恵を戻していかないと山が荒れることにつながると、元も子もないというご指摘だと思っている。この問題は、木を切った跡に再造林が3割程度しかされていないというところに現れていると認識。非常に難しい問題であり、施策を打ちにくい分野であるが、何とか再造林がされるような状況にもっていかないと、カーボンニュートラルのために木材利用しているのに、その実現に向かっていない、元も子もない話になっていくと、重要な課題であると認識している。森林・林業基本計画でも、川上・川中・川下のそれぞれの関係者の相互利益を拡大していくという言い方をしているが、適切な利益が戻っていくこととあわせて、川上では再造林の低コスト化をしっかりと進めていきたい。また、それを実現する運命共同体という意識をもったサプライチェーンをどのように作っていくかが課題だと思っている。その点についても、皆様方のご意見頂戴しながら、施策を検討していきたいと思っている。引き続きよろしくお願ひしたい。

以上